

シリーズ **あなたは知ってる!?**

特許豆知識!

[第5回]

米国における審査官データベースの活用




弁理士 内藤 泰史

今回は、近年提供が開始された、無料の米国審査官データベースについて取り上げます。

無料の審査官データベース「Examiner Ninja」

無料の審査官データベースとしては、「Examiner Ninja」(<https://examiner.ninja/>)がよく知られています。Examiner Ninja(以下Ninjaと記載)では、トップページで審査官の氏名を検索することにより、検索した審査官の審査結果を閲覧することができます。

Ninjaで閲覧できる情報とは?

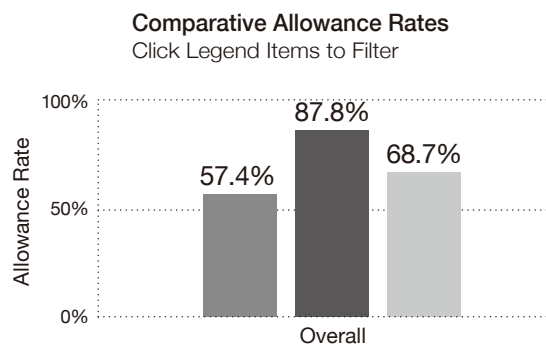
Ninjaで閲覧できる具体的な情報について確認していきましょう。Ninjaで主に閲覧するページは、「OVERVIEW」と「STRATEGIES」の2つです。「OVERVIEW」では、検索した審査官が過去に担当した総件数、及び特許査定率等を確認することができます。特許査定率については、Final Rejection前の特許査定率、及びFinal Rejection後の特許査定率をそれぞれ確認することができます。また、当該審査官が所属するArt Unitの特許査定率、及びUSPTOの特許査定率についても並べてグラフ表示されるため、当該審査官の特許査定率を相対的に評価することができます。

「STRATEGIES」では、当該審査官のケースにおける、インタビュー、審判請求、及びRCEの有意性について確認することができます。具体的には、インタビューを行った場合と行わなかった場合の特許査定率の違い、審判請求を行った場合と行わなかった場合の特許査定率の違い、及びRCEを行った場合と行わなかった場合の特許査定率の違いについて確認することができます。このように、出願人は、「STRATEGIES」の情報を、インタビューや審判請求を行うか否かの判断材料として用いることができます。

Ninjaの活用例

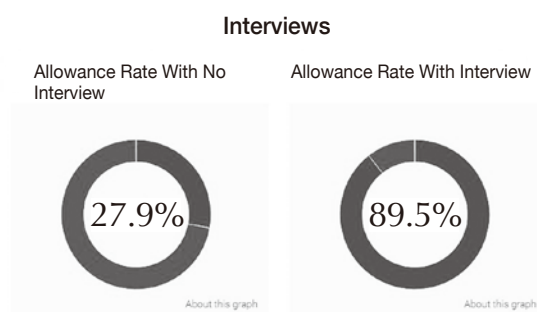
ある審査官を例に、Ninjaをどのように活用するか考えてみましょう。図1は、「OVERVIEW」で閲覧できる情報の一部であり、図1のグラフは左から順に、当該審査官の特許査定率(57.4%)、当該審査官が所属するArt Unitの特許査定率(87.8%)、USPTOの特

許査定率(68.7%)を示しています。この情報からは、「当該審査官は、当該技術分野の他の審査官と比べて、特許査定率が著しく低い」ことがわかります。このような場合、他の事情等も考慮して「審判請求を検討すべき」との結論を導くことになるかもしれません。



《図1：審査官、Art Unit、及びUSPTOの特許査定率》

図2は、「STRATEGIES」で閲覧できる情報の一部であり、図2のグラフは左から順に、インタビュー無しでの当該審査官の特許査定率(27.9%)、インタビュー有りでの当該審査官の特許査定率(89.5%)を示しています。この情報からは、「当該審査官に対しては、インタビューを行うことが得策である」ことがわかります。



《図2：インタビューの有無に応じた特許査定率》

上述した活用例は一例に過ぎず、Ninjaの情報は、審査段階における様々な対応の判断に用いることができると考えられます。「やっかいな審査官に当たったな」とお感じになった際に、一度利用されてみてはいかがでしょうか?

以上